

## 基本給・退職金等

### 賃金テーブルは異なるものの、 同水準になるよう配慮

#### A社 産業用部品製造業

270名、うちパートタイム労働者150名

A社では、正社員には1～8等級の等級制度が適用されており、等級に応じて「職能給+役職給（該当者のみ支給）」が支給される。パートタイム労働者には3～8等級の等級制度が適用されており、等級に応じた対象時給を基に給与が支給される。パートタイム労働者の職務内容はおおむね正社員の8等級であることから、時給の設定は正社員の8等級レベルに相当する額で設定している。勤続年数が長いパートタイム労働者のなかには、7等級以上のレベルに相当する基本給を支給している者もいる。

パートタイム労働者の評価項目は、「勤務に対する姿勢」、「スキル・技能」、「改善提案の件数」があり、等級を重ねるごとに各評価項目の評価の割合が変わっていく。対象時給は1等級毎に30円～70円の幅があり、各等級に応じた基本給を支給している。

正社員の等級と等級の定義

等級	役職・役割	
8等級	定型的役割	上司の指示に従い業務を遂行
7等級	グループ長	工夫・改善・熟練的役割
6～7等級	主任・グループ長	創意工夫・改善推進
5～6等級	係長・主任	創造・監督指導
4～5等級	課長・係長	部門管理
1～3等級	部長	部門管理

また、パートタイム労働者に対して退職慰労金の支給および50歳以上の人間ドック費用補助を支給している。